



とり除くよりくつつける方がむずかしい

自民党総務会副会長
名誉顧問 藤井基之



外科手術は現在でも大変な治療法ですが、つい一七〇年ほど前まではそれこそ生死を分かつような重篤な疾病に用いられる医療技術でした。なにせ、壊疽毒が全身に回るのを防ぐために手足を切断され、あるいは体にめり込んだ鉛の銃弾を取り除くために切り刻まれるわけです。

気が狂いそうになるほどの激痛を伴いますから、外科手術は通常の治療法というより、生命の危険にさらされたときに行われる緊急避難的な処置といった方がよいかもしれません。

そうした中、一八四六年に実用化されたエーテル麻酔はまさに画期的でした。麻酔による無痛化処置法が開発されたことにより、これまでの枷から解放されたように、外科技術が急速に進展していきました。とはいえ、十九世紀の外科技術は切除するものに限られていました。例えば胃がん治療のための胃切除手術などですね。しかし、二十世紀を迎えると、切除とはまったく逆の、くつつける、技術の研究が行われるようになります。

一九〇二年のこと、ハンガリー人のウル

マンがある実験を試みました。イヌの腎臓を摘出し、そのイヌの頸部に腎臓をくつつけてみたのです。驚くべきことに、つなげられた腎臓はしっかりと機能し、頸部において血液から尿をつくり始めました。これは、臓器は切除するだけでなく、移植することも可能であることを示唆していました。その後、世界中で臓器移植の研究が盛んに行われるようになりました。

しかし、まもなく不思議な現象に直面します。フランス人のカレルが同様の移植実験を行ったところ、腎臓を摘出したイヌの頸部にその腎臓を移植した場合、腎臓は正常に機能していましたが、別のイヌに移植した場合は少々違った結果となりました。移植後しばらくすると腎臓機能が失われてしまったのです。

それは、十九世紀の外科技術は切除するものに限られていました。例えば胃がん治療のための胃切除手術などですね。しかし、二十世紀を迎えると、切除とはまったく逆の、くつつける、技術の研究が行われるようになります。

医師たちは懸命に皮膚移植に取り組んでいましたが、その中の一人、イギリス人のメダワーはある事実に気づきました。不思議なことに、同じ人から提供を受けた皮膚を使った場合であっても、一回目より二回目の方が生着期間が短く、早く剥がれ落ちてしまうのです。

理由はわかりませんが、一回目の皮膚移植の際に、患者の身体に何らかの記憶が残り、その記憶が二回目の皮膚移植を「拒絶」していると結論づけました。この「何らかの記憶」とは一体何なのでしょう。

それから数十年の時が流れました。ウルマンの「何らかの生体因子、メダワーの「何らかの記憶」は「免疫」と呼ばれるようになり、これを適度に弱めることができるようになり、これを適度に拒絶反応が起らないのはないかと考えられるようになりました。まず、免疫を弱めるために最初に模索された方法は放射線照射です。一九五九年、放射線を照射して患者の免疫を弱めた後、腎臓を移植するという先進的な医療が実際に始まりました。結果的には幾人かの患者でうまくいきましたが、治療成績は芳しくなく、移植手術の成功率はなかなか上がりませんでした。

結局、この不思議な現象の原因はわかりませんでした。別の個体に移植した場合にも、何らかの生体因子の存在により腎臓機能が喪失すると考えざるを得ませんでした。この「何らかの生体因子」とは一体何なのでしょう。

それから数十年の時が流れ、ヨーロッパは戦火の炎に包まれていました。独ソ不可侵条約の下、両国のポーランド侵攻により、世界大戦が勃発し、わずかに九ヶ月の間に、デンマーク、ノルウェー、オランダ、ベルギー、ルクセンブルクがドイツに降伏しました。そして十月月にフランスが降伏し、その直後に、ドイツとイギリスとの間で大航空戦が始まりました。

ドイツ空軍とイギリス空軍は空中で総力を挙げて戦いましたが、地上のロンドン市民も大変です。イギリスの首都ロンドンには連日の爆撃により破壊され、当然ながら市街は死傷者であふれ、大火傷を負った市民も大勢いました。火傷による皮膚の喪失は患者の生命危機に直結することから、特に大火傷の場合

ふじい もとゆき 藤井 基之

- 生年月日 昭和22年3月16日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 3回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ <http://www.mfujii.gr.jp/>
- その他 薬学博士・薬剤師
- 私の政治信条
私の政策の柱はA(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー：薬物乱用のない社会)社会創りです。
高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿社会を創るために何が必要か、を政治活動の根底においています。
好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」
- 活動報告
参院議員厚生労働委員会理事として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。
- 経歴
昭和37年 岡山大学教育学部附属中学校卒業
昭和40年 岡山県立岡山操山高等学校卒業
昭和44年 東京大学薬学部薬学科卒業
昭和44年 厚生省入省
平成9年 厚生省退官
平成9年 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 専務理事
平成12年 日本薬剤師連盟 副会長
社団法人日本薬剤師会 常務理事
平成13年 参議院議員(1期目)
平成16年 厚生労働大臣政務官(平成16年9月~平成17年11月)
平成19年 日本薬剤師連盟 顧問
平成22年 参議院議員(2期目)
平成23年 参議院政府開発援助等に関する特別委員会 委員長
平成24年 自由民主党広報本部 副本部長
広報本部新聞 出版局長
平成25年 自由民主党党紀委員会 委員
裁判官弾劾裁判所 裁判員
平成26年 原子力問題特別委員会 委員長
文部科学副大臣
平成27年 自民党政務調査会 副会長
参議院政策審議会 筆頭副会長
国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査会 委員
参議院厚生労働委員会 委員
現在 国土審議会 離島振興対策分科会 特別委員
参議院議員(3期目)
自民党総務会 副会長